北中城村公共下水道接続促進事業補助金交付制度 ~令和7年度分のご案内~

きれいな海や川を守り快適な生活環境の向上を図るため、下水道への接続をより一層促進していく必要があることから、平成28年度より沖縄振興公共投資交付金を活用した『北中城村公共下水道接続促進事業補助金交付制度』を行っております。(※無利子の融資あっせん制度との併用が可能です。)

公共下水道整備済み区域内にお住まいのみなさま、この機会に下水道への接続をよろしくお願いします。

◆補助対象となるのは? (※下記項目すべてにあてはまること。)

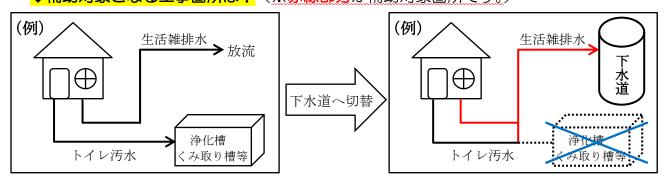
- 口北中城村公共下水道の整備済み区域内の建物である。
- □令和7年5月1日以降に排水設備計画確認申請をし、承認されて行う工事である。
- □**令和8年1月末日までに**工事の完了検査を済ませる事が出来る工事である。
- 口建物の新築工事ではない。
- 口浄化槽又はくみ取式便所等を廃止して行う排水設備工事である。
- □現在、下水道未接続の世帯である。
- 口建物・土地所有者または居住者である。
- (居住者は該当する建物所有者の同意を得ている方に限る。)
- □申請者及びその属する世帯構成員が、村が徴収する各税金(国保・後期高齢含む)と 村水道料金を滞納していない。

◆補助金の額は?

合併処理浄化槽を設置している建物	単独処理浄化槽またはくみ取式便所等を 設置している建物
補助対象工事費が5万円以上の場合	補助対象工事費が10万円 以上 の場合
<u>5万円</u>	<u>1 0万円</u>
補助対象工事費が5万円 未満 の場合	補助対象工事費が10万円 未満 の場合
<u>当該工事費の額*^{注1}</u>	<u>当該工事費の額*^{注1}</u>

(*注1: 当該工事費の額に1万円未満の端数があるときは切り捨てとなります。)

◆補助対象となる工事箇所は? (※赤線部分が補助対象箇所です。)



◆申請方法は?

【受付期間(令和7年度分)】令和7年5月1日(木)~令和7年12月26日(金)まで

【受付時間】 <午前>9時~12時まで <午後>1時~5時まで (※土日、祝祭日除く。)

【提出書類】

<補助金交付申請のとき>

- ①北中城村公共下水道接続促進事業補助金交付申請書(様式第1号)
- ②下水道排水設備計画確認申請書の写し
- ③補助対象工事の見積書の写し
- ④補助対象工事の着手前の写真(<u>※工事着手の際には浄化槽等区分確認のため下水道</u> 係

職員の立ち会いが必要です。)

- ⑤村税等納付状況調査(照会)同意書(様式第2号)
- ⑥建物または土地所有者の工事同意書(※申請者と所有者が異なる場合)(様式第3

<補助金請求のとき>

- ①北中城村公共下水道接続促進事業補助金請求書(様式第7号)
- ②補助対象工事に係る支払領収書の写し
- ③補助対象工事に係る工事状況の写真(着手前、施工中、完了後)
- ④その他村長が必要と認める書類

【受付窓口・お問合せ先】 北中城村役場 上下水道課 下水道係 (TEL:935-2270)